

令和 6 年 9 月 2 6 日  
2 0 8 ・ 2 0 9 会 議 室

# 令和 6 年第 1 8 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

## 令和6年第18回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和6年9月26日(木)

開 会 午後 1 時 30 分

閉 会 午後 2 時 54 分

休憩① 午後 2 時 44 分～午後 2 時 47 分

2 場 所 208・209 会議室

3 出席者

教育長 栗 原 寛

教育委員 石 本 一 弘

小 柳 郁 美

署名委員 石 本 一 弘

伊 藤 憲 春

堀 切 菜 摘

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 齋藤 真志

学校施設建替担当課長 鈴木 信貴

主任指導主事 片山 伸哉

教育支援課長 高橋 周

生涯学習推進センター長 庄司 康洋

教育総務課長 臼井 隆行

指導課長 佐藤 達哉

統括指導主事 野津 公輝

学校給食課長 青木 勇

図書館長 黒鳥 秀和

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 和田 健治

齋藤 綾乃

## 案 件

### 1 議案

- (1) 議案第 36 号 専決処分について（令和 6 年度立川市立中学校副校長候補者の内申について）

### 2 報告

- (1) 第二小学校/高松児童館/曙学童保育所複合施設の整備について
- (2) 学校における I C T環境の整備について
- (3) 小学校水泳授業における民間等屋内プールの活用について
- (4) 令和 6 年度実施 就学相談利用者アンケートの結果
- (5) 砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設の整備について

### 3 その他

令和6年第18回立川市教育委員会定例会議事日程

令和6年9月26日

208・209 会議室

1 議案

- (1) 議案第36号 専決処分について（令和6年度立川市立中学校副校長候補者の内申について）

2 報告

- (1) 第二小学校/高松児童館/曙学童保育所複合施設の整備について
- (2) 学校におけるICT環境の整備について
- (3) 小学校水泳授業における民間等屋内プールの活用について
- (4) 令和6年度実施 就学相談利用者アンケートの結果
- (5) 砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設の整備について

3 その他

---

◎開会の辞

○栗原教育長 ただ今から、令和 6 年第 18 回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に石本委員、お願いいたします。

○石本委員 はい、承知しました。

○栗原教育長 よろしくをお願いいたします。

本日は、議案 1 件、報告 5 件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に、議事進行についてお諮りをいたします。

1 議案（1）議案第 36 号、専決処分について（令和 6 年度立川市立中学校副校長候補者の内申について）、は人事案件でございますので、非公開として取り扱いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」との声あり]

○栗原教育長 異議なしと認めます。それでは、1 議案（1）議案第 36 号、専決処分について（令和 6 年度立川市立中学校副校長候補者の内申について）、は 3 その他の終了後に非公開として取り扱います。

次に、出席者の確認を行います。齋藤教育部長、お願いいたします。

○齋藤教育部長 本日、第 18 回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、学校施設建替担当課長、指導課長、片山主任指導主事、野津統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長、以上でございます。

---

◎報 告

（1）第二小学校/高松児童館/曙学童保育所複合施設の整備について

○栗原教育長 それでは、2 報告（1）第二小学校/高松児童館/曙学童保育所複合施設の整備について、に入ります。

鈴木学校施設建替担当課長、説明をお願いいたします。

○鈴木学校施設建替担当課長 学校施設建替担当課より、第二小学校/高松児童館/曙学童保育所複合施設の整備について、報告いたします。

本事業につきましては、令和 5 年 10 月の入札不調を踏まえ、公募型プロポーザル方式にて手続きを進めてまいりました。令和 6 年 4 月にプロポーザルにかかる公告を行い、5 月に事業者の参加を受け付け、7 月に事業提案書等の提出を受けました。

その後、提案書に加え、プレゼンテーションを踏まえたヒアリング審査を経て、9 月 17 日に優先交渉権者の決定・結果通知を行ったところです。

今後は、9 月末に審査講評の公表を行い、12 月の第 4 回市議会定例会に契約議案を提出させていただく予定としております。また、今後の事業の進捗に合わせ、適宜、保護者や地域の皆さま等の意見をお聞きしながら、事業を進めてまいります。

なお、本日は、本事業の進捗報告をさせていただきました。審査の詳細や優先交渉権者の事業者名等は9月末に公表いたします審査講評に示させていただきます。

報告は以上です。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえご質疑をお願いいたします。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 質疑ないようでございます。これで、2報告(1)第二小学校/高松児童館/曙学童保育所複合施設の整備について、の報告及び質疑を終了いたします。

---

## ◎報 告

### (2) 学校における ICT 環境の整備について

○栗原教育長 次に、2報告(2)学校における ICT 環境の整備について、に入ります。

これにつきましては、齋藤教育部長、説明をお願いいたします。

○齋藤教育部長 それでは、学務課所管の、学校における ICT 環境の整備についてご報告いたします。

本市の小・中学校における ICT 環境の整備については、児童・生徒の情報活用能力の育成のために、平成27年から学習用タブレットPCの導入やインターネット接続環境の整備などを進めてまいりました。

また、国のGIGAスクール構想の推進と歩調を合わせた環境整備も相まって、令和2年から2カ年にわたる1人1台タブレットPCの整備をはじめ、令和3年4月からの学校間ネットワーク、校務支援システムの稼働など、大きく進展いたしました。

その一方で、当初の整備から時間が経過する中で、課題等も判明しつつあります。

そこで、本市では、学校の ICT 環境整備をトータルに考え、より効率的なシステムの構築を目指すため、令和5年度からコンサルタント事業者を入れて、再構築に向けた検討を進めております。

このたび、現状の課題を踏まえた本市の学校 ICT 環境整備の基本方針として、ICTを活用した児童・生徒の資質・能力の育成、働き方改革における校務DX環境整備、ICTを活用するための環境整備の3つの方向性に整理いたしました。

令和8年4月の本稼働を目指し、市立小・中学校の全ての児童・生徒に個別最適化された学びを保证するため、次世代教育系システムの整備に向けた準備を進めてまいります。

また、東京都での機器の共同調達の動向を踏まえた計画的な構築を目指し、契約手続きを進めることから、予算につきましては、現在開催中の9月市議会定例会の最終日に債務負担行為にかかる補正予算案の審議をお願いすることとしております。

報告は以上です。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえご質疑をお願いいたします。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 事業概要の3つの基本方針のポイントがとても分かりやすかったです。推進をよろしくお願ひしたいと思ひます。

つきましては、機械は更新されてシステムがバージョンアップしたけれども、それを使う現場の先生方が、どう使うか、どう子どもたちの学習に反映させるかというところが一番大事なので、その点についてのご指導もしかりとお願ひできればと思ひます。

以上です。

○栗原教育長 齋藤教育部長、お願ひいたします。

○齋藤教育部長 今回のICT環境の入替え、更新のタイミングで、前提として教員、学校の現場の方にもさまざまご意見をお伺ひしながら内容を詰めております。

そういった経過を踏まえ、今、石本委員から活用の部分の課題を頂いてはいますが、ICT支援指導員の導入などについても、今、具体的な検討を進めているところでございます。

以上です。

○栗原教育長 ありがとうございます。ほかはいかがでしょう。

伊藤委員、お願ひいたします。

○伊藤委員 よく分からないので教えていただきたいのですが、資料4の2の現状の課題の2つ目の黒丸【校務系】のところ、校務支援システムの動作遅延の解消とありますが、それを解消するには、やはりシステムエンジニア等のアドバイスが必要なのか、どの辺に問題があるのか、もし分かっているならば、教えていただきたいです。

○栗原教育長 齋藤教育部長、お願ひいたします。

○齋藤教育部長 校務支援システム系の動作遅延の原因ですが、機器はそれなりに動作するのですが、機器をネットワークの基盤において稼働させるところになりますので、通信環境が脆弱であると、本来的な機能が発揮できずに動作が遅くなっているところが実情でございます。

また、より活発に学校現場で活用等が進んでいることも相まってはありますが、必要な情報帯域の規格が上がっており、また今後も、利用状況はより上がるかと思ひますので、そこを見越した形の中で、今回構築作業を進めてまいりたいと考えてございます。速さについては解消していきたいと考えてございます。

以上です。

○栗原教育長 ほかはいかがでしょう。

小柳委員、お願ひいたします。

○小柳委員 ご説明ありがとうございます。スケジュールについてで、令和6年度末までに構築運用保守事業者の選定を行うということですが、令和7年に機器リースの事業者の選定及びシステム構築を行うということは、まず、令和7年にハード系のもの、PCやサーバーなど機械が変わる、令和6年はその機器が変わる前に、新しい機器の構築運用保守をする事業

者を選ぶということで合っていますでしょうか。

○齋藤教育部長 はい。

○小柳委員 その場合、今保守をやっていたいる事業者がいると思うのですが、その保守の事業者を変えることになるということで合っていますでしょうか。

○栗原教育長 スケジュールをもう少し詳細に齋藤教育部長から説明をお願いいたします。

○齋藤教育部長 今回の大きな取組の部分については、まずシステム、仕組みの部分の構築をさせていただく形になります。また、仕組みの構築と併せて、その後の運用保守も同一の事業者が担うことになり、契約自体は、5年間の複数年契約になります。

今後、令和6年度中に事業者を選ぶ手続きを進めて、令和7年度の早い時期に契約を結んだ上で、構築、システムの作り込みをしてまいります。

併せて、仕組みの構築とは別に、PC周りの機器のリース契約を別途発注しますので、そちらは令和7年度の予算に計上し、事業者の選定を進めていきます。

その後、構築を進めながら、実際の本稼働は令和8年4月となっていますが、2ページの（2）スケジュール②令和7年度に示してありますように、突然利用環境が変わっても使い込めないため、令和8年1月～3月には仮稼働を開始し、4月の本稼働を迎えられるよう進めてまいりたいと考えてございます。以上です。

○栗原教育長 小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 ご説明ありがとうございます。だいぶ分かりました。

確認になりますが、事業者は今いる事業者から変わる可能性があるということでしょうか。

○栗原教育長 齋藤教育部長、お願いいたします。

○齋藤教育部長 事業者については、契約手続きはこれからになりますので、別の事業者が選ばれた場合については、当然保守事業者についても変わる形になります。

以上です。

○栗原教育長 ほかいかがでしょうか。

堀切委員、お願いいたします。

○堀切委員 現場で先生方の話を聞くと、大体冷房の効きが悪いということ、場所によって通信の接続に少しばらつきがあるということについて伺いますので、そこは行政が頑張るところなのかなと思っておりますので、ぜひよろしくお願いします。

以上です。

○栗原教育長 現場の意見をしっかり受けとめさせていただきます。

それから、今回通信環境というのが非常に大きい課題です。PCを使ったテストを行ったり、全員がPC上で動画を見たりなど、容量の大きいデータを大人数で同時に使用することになると、どうしてもそういった通信量に対応できる大容量ネットワーク環境をつくらないと、「先生、開きません」という状況になってしまうので、そういう状況にならないシステムの構築を図ってまいりたいと思います。よろしくお願いします。

ほかはいかがでしょうか。



〔「ありません」との声あり〕

ほかないようでございます。これ2報告(2)学校におけるICT環境の整備について、の報告及び質疑を終了いたします。

---

◎報 告

(3) 小学校水泳授業における民間等屋内プールの活用について

○栗原教育長 続きまして、2報告(3)小学校水泳授業における民間等屋内プールの活用について、に入ります。

佐藤指導課長、説明をお願いいたします。

○佐藤指導課長 それでは、小学校水泳授業における民間等屋内プールの活用について、ご報告いたします。

児童の泳力向上、併せて水泳授業にかかる教職員の管理業務及び学校プール施設の維持管理経費、老朽化に伴う改修・改築費用の縮減等を目的に、令和5年度から試行実施している民間等屋内プール施設を活用した水泳授業につきまして、令和6年度は二小、松中小、大山小の3校において試行実施しております。

実施校へのアンケート調査等から、泳力別指導等による泳力向上、教職員の学校プール管理業務の負担軽減など、昨年度同様の事業効果を確認することができました。

また、昨年度のアンケートで課題として挙げられていた交通渋滞により指導時間が短くなってしまう点にも、学校で水着に着替えて行くことにより対応できております。

令和7年度は、二小、松中小、大山小に加え、新たに六小、西砂小、上砂川小の3校で民間等屋内プール施設での水泳授業を試行実施することを予定しており、調整を進めてまいります。

新たに試行実施する3校ですが、六小については、活用予定施設のマイ・エス・スイミング国立まで徒歩による移動が可能なこと、西砂小については、児童数及び学級数が市内小学校で最多であり、水泳授業の運営に苦慮していること、上砂川小学校については、学校プール施設の老朽化が著しいことが優先実施の理由となります。

また、令和8年度以降につきましては、令和7年度に委託を予定している3カ所の民間屋内プール施設を活用し、通年で水泳授業を実施し、市内全19小学校について、民間等屋内プール施設での水泳授業への移行を検討してまいります。

説明は以上となります。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえご質疑をお願いいたします。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 松中小なのですが、金田スイミングクラブ立川立飛のほうが通いやすいというか、交通渋滞等を考えて、こちらのほうがいいという判断なのでしょうか。

○栗原教育長 佐藤指導課長、お願いいたします。

○佐藤指導課長 メガロス立川北館も金田スイミングクラブ立川立飛もどちらも距離的にはさほど変わらないのですが、利用できる日数が、メガロス立川北館の場合は今のところ週1日しか利用できないということがあります、金田スイミングクラブ立川立飛を使わせていただいている現状です。

以上です。

○栗原教育長 ほかいかがでしょうか。

伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 ご説明ありがとうございます。

いいことづくめだと思うのですが、例えば、スイミングスクール等の経営不振による突然の閉鎖などもありうると思います。それから、メガロスが1日しか使えないということでしたが、これから先、使えなくなってしまうようなことがあるのでしょうか。それから、立川市全体の小学校が使いたいとなった時に、現実問題として受け入れ可能なスイミングスクールがどれぐらいあるのかなど、その辺りは実際に実施しながら考えるしかないのではないかなと思うのですが、現状ですと、民間等屋内プールの活用を増やしていったら大丈夫なのかをお聞きしたいです。

それから、これはお願いですが、確かに教員の負担は減ると思いますが、連れていった学校の教員はスイミングスクールの先生方が見てくださっていると思って、油断が生まれる部分もあるのかなと思いますが、そういうことがないようにお願いしたいということでございます。

以上です。

○栗原教育長 ありがとうございます。1点目は市内の事業者のキャパシティ、受け入れの状況について、また、突発的に会社が受け入れをできなくなってしまった場合の対応ということです。2点目は、教員の油断による事故の危険性、教員とスイミングスクールのコーチ等との役割分担のことになりますけれども、以上2点につきまして、佐藤指導課長からよろしくお願いいたします。

○佐藤指導課長 ありがとうございます。今、伊藤委員ご指摘の事業者が永続的に指導できるかどうかは、こちらとしても十分考えていかなければならないところだと理解をしております。

そういった点も含めて、今回新たに委託するマイ・エス・スイミング国立のようにこれまで委託していなかった業者の開拓や、近隣の施設も含め、市内にも例えば市民プール等々もございますが、そういったところも含めて今後検討する必要があるのかなと思っております。いずれにしても、安定的に指導が継続できる体制を構築していく必要があると思っております。

また、市内全小学校19校で実施をする場合についてですが、今は5月～9月の時期で実施しておりますが、年度当初4月のような早い段階から、年明けの2月、3月上旬までプールを利用しないと19校が収まらない可能性もあり、そういったシミュレーションもしております。

す。

そうなった場合には、各学校の教育課程、行事等にも大きく影響してまいりますので、そういったところとの兼ね合い、バランスもしっかりと図っていく必要があると考えております。そういったところも視野に入れ、検討を進めてまいります。

また、2点目ですが、いわゆる安全面については、やはり水泳の授業については、絶対に失敗、ミスは許されない指導内容でございますので、一義的には、インストラクターの方々にももちろん専門的な指導をしていただきますが、安全面での配慮、また、評価という部分は教員が行わなければなりませんので、安全面には今後も十分に配慮して、事故のないように努めてまいります。

以上です。

○栗原教育長 今、伊藤委員から頂いたご質問で、リスクヘッジの部分でいえば、佐藤指導課長のお答えの中にも入っていましたけれども、人口規模で見たときに立川市のように屋内プールが2施設あるという市はなかなかありません。

ただ、柴崎体育館も泉体育館も午前中から市民の方がプールをご利用になっているので、専用で小学校の授業で使えるかといいますと、非常にハードルが高いです。なるべく多くの施設を実施場所に出来ると、1カ所がもし使えなくなった場合にも、その分を分散できますので、そういったことも考えていきます。

また、これも説明重複になりますけれども、今は水泳授業を夏の時期を中心に実施しておりますが、通年での実施にすることも、受け入れ可能な人数が限られている中で、校数を増やすための1つの要素になりますので、そういったことも行っていきたいと考えています。ありがとうございました。

ほかはいかがでしょうか。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 プールの授業がある日は、先生が結構朝からびりびりしているような感じがして、学校の先生にとっても負担なのだなということを少し感じるがありましたので、まず、水質調査や、お掃除をするといった作業がなくなるということと、財政効果も50年間で小学校1校あたり1,740万円など様々なメリットが挙げられていますけれども、何よりも先生たちの負担という点のメリットが大きいと思います。

実際私たちも授業を見学しましたがけれども、大人がたくさんいて、子どもたちも泳力別に学べるので、すごくいい取組だと思います。

すごくいいので取組を拡大してほしいのですがけれども、今お話を伺って、時期をずらすなどして、市内全小学校19校で、民間もしくは市民プールを使うということで、今、金田スイミングクラブ立川立飛、メガロス立川北館、今度マイ・エス・スイミング国立、市民プールが2施設ですが、この5施設なのか、それともそれ以上にもう少し委託施設数を増やそうというご検討があるのか教えてください。

○栗原教育長 佐藤指導課長、お願いいたします。

○佐藤指導課長 あくまでも試算上ではございますが、現在使用しているスイミングクラブに、メガロスは、南館もございますので、そういったところも含めて、大体追加で3、4か所ほど委託施設を増やすことで、通年実施を行うことができるのではないかとこの計算はしております。まだ実際に業者の方々と精緻な打ち合わせをしているわけではございませんので、ずれてくるところはあるかと思えます。

以上です。

○栗原教育長 ほかはいかがでしょうか。

堀切委員お願いいたします。

○堀切委員 ご説明ありがとうございました。私もこの取組はとていいと思いますので、ぜひ進めていただきたいです。

『体験格差』という本が今年出版されて、その本の中で、各家庭の経済事情によって体験ができるものが異なると書かれており、一番格差が大きいのが水泳と音楽と出ていました。習っている子が多い一方で、やりたいけれども家庭の事情でできないという子が一定数いるということで、今回の取組は社会的にもすごく意義があることかなと思いました。

授業は素晴らしくて、メリットしか本当に考えられないと私も思ったのですが、1つ気になったのが、水の事故を防ぐような目的が多分学校のプールの授業には求められているのかなと思ってまして、民間等屋内プールを活用した場合、着衣水泳などは多分できないと思います。また、泳力別にすることで個別最適な学びについては達成することができると思うのですが、泳げない子につかまれた時の怖さのようなものや、何か投げて救助するなど、そういうことを教える予定というか、どこか中学校で教えることが出来るようにするなど、その点を少し工夫してほしいと思いました。何か考えがあれば教えてください。

○栗原教育長 水の事故回避等に関することになりますが、佐藤指導課長、お願いいたします。

○佐藤指導課長 堀切委員ご指摘のように、いわゆる着衣水泳などといった体験も授業の中で盛り込めれば、非常に教育的効果が高いとは感じております。一方で、限られた回数の中で水泳の授業を行うにあたって、そういったところまで盛り込めるかどうかまだ検討が必要です。

ただ、一方で、全国では地域によっては水泳指導を実施できないところもありますが、いわゆる水の事故防止、また、安全指導は必ず体育の授業の中で取り扱うことになっておりますので、プールの授業の中でできない場合でも、しっかりと学校の教育活動の中で児童・生徒に指導していきます。また、特に夏休みも含めて、暑い時期は水難事故が非常に多い時期ですので、安全指導にも関連させて、十分徹底を図ってまいりたいと思います。

以上です。

○栗原教育長 ほかはいかがでしょうか。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 ほかないようでございます。

これで2報告（3）小学校水泳授業における民間等屋内プールの活用について、の報告及

び質疑を終了いたします。

---

◎報 告

(4) 令和6年度実施 就学相談利用者アンケートの結果

○栗原教育長 続きまして、2報告(4) 令和6年度実施 就学相談利用者アンケートの結果について、に入ります。

高橋教育支援課長、説明をお願いいたします。

○高橋教育支援課長 それでは、令和6年度実施 就学相談利用者アンケートの結果について、ご報告させていただきます。

このアンケートは、平成28年度の教育委員会の点検・評価を踏まえ、就学相談の充実に向けて行っているものです。また、立川市第3次特別支援教育実施計画の中でも、就学相談利用者アンケートを実施し、意見等の把握に努めることを示しております。

このたび結果がまとまりましたので、資料のとおりご報告をいたします。なお、今回より回答方法はL o g oフォームを活用いたしました。

資料1 ページの上段、調査概要をご覧ください。対象世帯125世帯のうち57世帯からご回答いただき、回答率は45.6%となっております。

続きまして、1ページ中段から6ページ上段にかけて、就学相談申し込みのきっかけ、特別支援学級等の見学・体験について、就学等検討委員会からの提案について、学校への引継ぎの改善希望点、就学相談全体の満足度、就学先に関する不安と悩みの解消につながったかなどについて伺っており、設問ごとに回答の状況をまとめております。

今後もアンケート等で頂きましたご意見等を踏まえ、就学相談の充実を図ってまいります。説明は以上です。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえご質疑をお願いいたします。

堀切委員、お願いいたします。

○堀切委員 説明ありがとうございました。こちらの資料はどこかで公表されるのでしょうか。

○栗原教育長 高橋教育支援課長、お願いいたします。

○高橋教育支援課長 これまでは特に外部には公表していません。教育委員会定例会や校長会等でお示しをしているところです。

○栗原教育長 堀切委員、お願いいたします。

○堀切委員 細かいことなのですが、円グラフには単位が書いていなくて、棒グラフは(単位：人)と単位が書いてあるのですが、何件や何人などと単位を書いていたほうが、いいと思います。円グラフの回答は、小数点以下なのかどうか少し分かりにくい部分があったので、もしどこかに公表されることがあるのであれば、単位の表記等を付けていただけたらと思います。

以上です。

○栗原教育長 ありがとうございます。

グラフ等はもう少し確認をして、単位や表示について分かりにくい部分の改善を図ってまいります。

ほかはいかがでしょうか。

伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 まず1点目ですが、4ページのQ7-2の円グラフの提案と異なる就学先というのは、保護者・本人の第一希望ということなののでしょうか。つまり、提案というのは、教育委員会の提案ということなのか、第一希望というのは、ご両親、保護者からの第一希望ですね。提案とこれはどう違うのかを教えてください。

○栗原教育長 提案の内容について、高橋教育支援課長、お願いいたします。

○高橋教育支援課長 就学相談の中で、まず保護者と本人のご意向というのを確認します。通常の学級を希望されるのか、特別支援学級を希望されるのかというご意向を確認させていただきます。最終的には就学支援等検討委員会という専門家を入れた検討委員会の中で就学先を教育委員会から提案させていただきます。

ですので、保護者と本人のご意向と就学支援等検討委員会で提案された就学先が異なった場合が提案と異なる就学先ということになります。

○栗原教育長 伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 そうすると、例えば、アンケートで答えていただいた方は、その方々がこの提案に対して比較的満足された方なのか、そうではないのかが少し気になるのです。

調べることは多分できないと思うのですが、感覚的にはどうなのでしょうということをお聞きしたいと思います。

○栗原教育長 おそらく無記名のアンケートのため、今、伊藤委員がおっしゃっていることは、答えを出すのが難しいかもしれません。高橋教育支援課長、今、伊藤委員からあった回答とその満足度との相関がどうなっているか、分かれば教えてください。

○高橋教育支援課長 はい。やはり保護者、本人の意向と異なる提案を受ける、希望の就学先とは、不一致という状況が毎年発生しております。そういったところは全体の相談の件数などを勘案しながら、本当に感覚的なところではございますが、どちらかにバランスが崩れているというわけではなく、全体を通した平均的な回答であるのではないかと認識をしているところでございます。

○栗原教育長 伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 つまり、第一希望どおりでホッとしたという方、この回答が、差はあると思うのですが、ご回答いただけなかった方を含めた全体がそういうような雰囲気の方が多いのでしょうか。

○栗原教育長 高橋教育支援課長、お願いいたします。

○高橋教育支援課長 希望していた所とは違う就学先を提案されたからアンケートに答えたくない、提案どおりの内容だったから満足してアンケートに答えたなど、さまざまな考えの下

でアンケートに回答いただいていると思うのですけれども、実際には分かりませんがどちらの意見も、相対的に入っていると考えています。

○栗原教育長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 先ほど、アンケートの結果については公表していないということだったのですけれども、私は、このデータについては公表しても構わないのではないかと思います。

特別支援教育という言葉が私は気に入らないのです。本当は特別という言葉は要らない社会でなければいけないわけで、インクルーシブということがこれだけ叫ばれていて、どんどん進んでいる時代ですので、それこそ地域の方たちにも、見てほしいです。私はこのアンケートの結果を見る限り、立川はいい評価を頂いていると思っています。

胸を張って、私はこういう状況にあって、親も子どもも安心して通っているのだということをもっと地域の人たちが知るといことが大事だと思うのですね。個別に該当する方だけが分かっていることではいけないのではないかなと思います。今後のことも含めて、公表することも、ぜひご検討いただければという提案でございます。

以上です。

○栗原教育長 今、石本委員から、積極的に公表すべきだというご提案でございます。結論ではなくて結構なのですが、高橋教育支援課長よりお考えをお示しいただければと思います。

○高橋教育支援課長 はい。これまでの経緯は分からないのですけれども、公表して差し支えのあるものではないと考えておりますし、この内容を見て、今後就学相談を受けてみたいと思う方もいらっしゃるかもしれませんので、ホームページで公表することなども、今後検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○栗原教育長 私からも、特に個人が特定されるわけでもございませし、就学相談を受けたいと思っている人がホームページからこういうアンケートを見ると、この相談がどういうものなのか、漠然とかもしれませんがつかめる、そうするとわずかでも不安が解消できる、そういう機会につながるのであれば、積極的なデータの公表をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

ほかはいかがでしょうか。

伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 3ページの「相談のプロセスごとの満足感について」の診断書等の費用の負担感というところです。

現在、立川市の18歳以下の方は、一般的に全て医療費が無料です。例えば、紹介状などというのも今はただです。例えば、私の歯科医院から専門の施設を有する小児総合医療センターに紹介する場合の紹介状も全部無料です。

ですから、私のがんになって診断書を提出する際に、保険会社に出す場合は有料でも仕方

がないと思うのですけれども、何か診断を受けた時に学校等に出すような診断書等の費用も保険の中で何とかできないかというのを行政から働きかける、厚生労働省などで判断していただけるといいと思います。発達検査や診察が無料になったとしても、多分診断書等の費用の負担感、これは結構高いですね。

ですから、市やそういうところに提出するものは無料にできるような働きかけをしていただけるとありがたい、お願いしたいと思っています。

以上です。

○栗原教育長 伊藤委員から、もっと保護者の負担を減らすために、行政側も努力をというご意見でございます。

どういう機会かというのは、今、私もすぐには浮かびませんが、なるべくそういった形ができればいいと思います。確かに診断書は高額でございますので、私どもも課題を共有して、どういう対応ができるか考えてみたいと思います。ありがとうございました。

ほかはいかがでしょうか。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 質問が2つあります。1つ目は調査概要です。対象世帯が125世帯で、元々154世帯あったうちの途中で相談を中止した人、市外に転出した人が29世帯ということですが、転出した人は仕方ないと思うのですが、途中で相談を中止した方が何人いらっしゃるのかということ、その方たちがその後どうなっているかを把握されているのかを教えてくださいということが1点です。

○栗原教育長 高橋教育支援課長、お願いします。

○高橋教育支援課長 はい。途中で相談を中止した方、転出した方が29世帯ということで、数字の内訳について今、確認をしております。

途中で就学相談を中止した理由ですが、就学相談というのは、保護者がお子さまに対する様々な不安や心配事があって、まずは就学相談にかかります。その中で医学診断を受けたり、発達検査を受けたりする過程の中で、特別支援学級に就学する必要があるということが分かって通常級だけでやっていけるということが分かり、相談を中止された方がほぼ全てと聞いております。

○栗原教育長 相談中止の方がほとんどになりますよね。ただ、29世帯の途中で相談を中止した方と市外転出の方の内訳が分かりましたら、先に進みますけれども、進んだ中で判明したら、ぜひ教えてください。

小柳委員、続けてお願いします。

○小柳委員 もう1つ質問です。4ページのQ7-1提案を聞いたときの気持ちの設問です。上から3つ目の「希望と違う予想あったが、ショックや不安を感じた」という回答の項目の意味が、あまりよく分からなくて、1つ目、2つ目は分かるのですが、希望していた就学先と提案が違ったからショックだったという回答でしょうか。

○栗原教育長 高橋教育支援課長、お願いいたします。



○高橋教育支援課長 分かりづらくて申し訳ありません。「希望と違う予想であったが、ショックや不安を感じた」という項目ですが、就学相談を受ける中で、事前に保護者の意向、希望どおりに進むことがなかなか難しいかもしれませんねという相談員からのアドバイスや意見など、そういった話があった中で、希望とは違う就学先の提案を受けたのが3つ目で、2つ目の「希望とは違ったが」については、相談の過程の中でも異なる就学先が提案されることを予想していなかったといったところでの意味合いが違っていると捉えております。

以上です。

○栗原教育長 小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 ありがとうございます。希望と違ったので、ショックや不安を感じたというような項目でしょうか。公表するにあたり、少し書き直したほうが良いと思います。希望と違ったからショックだったということが分かるように書いたほうが良いと思います。

以上です。

○栗原教育長 ありがとうございます。既にアンケートを回収しているため、選択肢を今から変えることはできないのですが、小柳委員がおっしゃっていることは分かります。

保護者がどういう感覚だったのか、今の項目では少し分かりづらい部分があるので、来年度に向けて、選択肢や設問について、より保護者の感覚に近い回答にするにはどのようにしたらいいか考え、ぜひアンケートに反映してください。

高橋教育支援課長、お願いします。

○高橋教育支援課長 ご指摘ありがとうございます。ごもっともな点だと思います。全体的に選択肢の内容など見ながら、保護者の方の心情に近い、分かりやすいものといったところを表現の工夫をしてみたいと考えております。どうもありがとうございます。

○栗原教育長 ご指摘ありがとうございました。そこは改善していきたいと思います。

ほかはいかがでしょうか。

堀切委員、お願いいたします。

○堀切委員 4ページのQ7-2で、先ほど伊藤委員がおっしゃったところですが、保護者側の希望と就学先と提案先が不一致であったというのは、全体的に何%なのかというのは分かりますでしょうか。

○栗原教育長 高橋教育支援課長、お願いいたします。

○高橋教育支援課長 令和5年度は22世帯であったと記憶をしているのですが、正確な数字を、確認をさせていただきます。

○堀切委員 それが分かれば、どういう人が回答したのかが分かるかなと思います。

○栗原教育長 数字が出るまで、何かご質問ありますでしょうか。

では、堀切委員、お願いいたします。

○堀切委員 4ページのQ7-4ですが、審査の経過や委員の顔ぶれを教えてほしい、それから、個人情報の開示請求なしで相談資料のコピーが欲しいという希望が多いのですけれども、就学相談に子どもと一緒にいこうと思った立場としては、就学相談自体、進学先を決めると

いう目的があるので、ゴールがあるものですが、親としては子育ての一部なので、子どもに関する情報をたくさん欲しいというのは当然の気持ちだと思うのです。なので、現状はどうなっているかということをお教えいただけないでしょうか。

○栗原教育長 高橋教育支援課長、お願いいたします。

○高橋教育支援課長 まず、審議の経過につきましては、就学相談、就学支援等検討委員会の提案の結果が出た時に、相談員から保護者の方に直接電話でご連絡をさせていただきます。その中で、こういった議論を経て、こういう結果になりましたといった審議の経過を併せてお伝えをして、その上で就学先についてどうしましょうかということについて、一緒に考えさせていただいております。

委員の顔ぶれについては、特に保護者の方に公開しておりません。もちろん、公文書公開請求などが提出されれば公開の対象になると思うのですが、やはり審議の公平性の観点から、積極的に情報として公開するようなどころではないと捉えております。

個人情報の開示請求なしで相談資料のコピーが欲しいということですが、こちらについて、これまでもさまざまな検討をしてきたのですが、就学支援ファイルの中には、医療機関や保育園、幼稚園から頂いている資料などもあって、開示請求なしに全保護者にお配りをするのが非常に難しい書類も含まれているため、どうしても開示請求をしていただく必要はあると考えております。

ただ、通常の開示請求よりもかなり手続きを簡素化しており、通常であれば、文書公開係といった担当の窓口に行って手続きをし、資料の送料なども自己負担した上で手に入れる流れですが、こちらについては、全部教育支援課から郵送させていただいています。

開示請求の手続きの簡素化など、利便性の向上は現在も図ってはいるところですが、引き続きこういったご意見を頂いてございますので、より一層簡素化や利便性の向上を図れるよう、今後検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○栗原教育長 堀切委員、お願いいたします。

○堀切委員 意見になるのかなと思うのですが、先ほど石本委員がおっしゃったように、このアンケートはできたら公表していただけたらと私も思います。

数年前に育児の講座で大学の先生にお話を伺っていた時に、子どもの進学先のことと不安があると、あるお母さんが質問をしていたのですが、その大学の先生は、進学先を迷っているなら相談するなという回答だったのですね。

教育委員会に相談したら特別支援学級に入れられてしまうので、迷っているなら、相談しなければ、入学許可書が届きますから、という回答をされていまして、質問をした保護者の不安に全く寄り添っていなかったのです。立川市は、きちんと保護者と一緒に本人の意向も含めて話しますということを書き明かしてありますし、このアンケートからもそういう配慮をしているということが分かりますので、ぜひ公表していただきたいと思います。

ただ、就学相談をどうしようと思って資料を見ていた時に、親としては、主人公は子ども

で、わが子がどういう環境で学べるのか、うちの子がどうなるのかということが気になっているのに、「第何次特別支援教育実施計画では～」などと出てくると、違和感がありました。

例えば、子ども目線で分かる資料があったらうれしいなと思います。お母さんとお父さんが相談している間は、こういうお部屋で少し遊んで待っていてねということが、例えば写真付きで分かるようなものがあるとよいと思います。

それから、保護者としては、子どもがどうやって能力を伸ばしていけるかということと同時に、周りからどう見られるかということを中心に気にしている場合が多いです。

特別支援教室のキラリが学校の中にあるのですけれども、私がすごくいいなと思うのが、子どもが、「A君は苦手なことがあるから3時間目は別の教室で授業なんだ」と言うのです。それは、Bちゃんは卵アレルギーだから別のメニューを食べているということと同じような感じで子どもは話すのですね。その子がどういう手続きを経て、どういう法的根拠があって、どういう診断を受けて特別支援教室にいるかということではなくて、苦手なことがあってもいいし、別の授業を受けてもいいという感覚で、子どもたちは自然に受け入れています。苦手なことがあるから、こういうところで学んでいるということ、周りも、こういう言葉でなら語っていいと分かるような何かパンフレットなど、学校要覧には、写真付きで特別支援学級の写真や、どういうことに配慮して学んでいるということが載っているのですが、そういうものがあるとうれしいなと思いました。

以上です。

○栗原教育長 高橋教育支援課長、お願いします。

○高橋教育支援課長 様々なご意見をありがとうございました。最初におっしゃっていたお話、就学相談を受けたら、特別支援学級に入れられるといった誤解がまだにあるのかなといった部分は、われわれの周知不足もあるのかなと思っています。

必ずしもそういったわけではなくて、就学相談を経た上で、最終的にはご本人、保護者の意向で決めています。例えば、支援等検討委員会の中で特別支援学級が適当という判断をした上でも、保護者の希望であれば、通常の学級に通うこともできます。

その場合は継続相談の対象となりますので、就学後も授業観察を行うなど、学校からの要請があれば、市教育委員会と学校と保護者の三者面談を行い、必要に応じて転学の相談等もお受けすることもできます。ですので、まずは気になることがある場合は就学相談をお受けいただくというところをアピールしていくことを、こちらとしても考えてまいります。

また、保護者が周りからどう見られるのかといったところも、実際の学校現場で見るところでもあります。そこを気にして児童・生徒の成長、能力や可能性の向上を妨げるような例もあると認識しておりますので、発達障害や特別支援教育に関する理解や啓発などの周知も併せて考えていかなければいけないのかなと思っています。

最後、特別支援教室での授業の実施などの様子も非常に大事だと思っています。次期特別支援教育計画の中では、例えば学校のホームページなどでクラスの様子を公開するなどといった取組も考えているところでございますので、そういった活動も進めてまいりたいと考

えております。

以上でございます。

○栗原教育長 堀切委員、お願いいたします。

○堀切委員 キラリに通っている方と同じような感じで、例えば知的障害の特別支援学級に通っている子どものことも、子どもの口から聞けるようになったらいいなと思っています。

最後のQ12に、不安と悩みの解消と書いてあるのですが、保護者としては不安と悩みが何なのかが、あまり分かっていない場合も多いので、安心と希望が持てるような情報を出してあげて欲しいと思います。

手続きなどはすごく分かりやすく書かれているので、安心と希望が持てたら、自然に不安と悩みは小さくなると思いますので、ぜひ、そういった情報もプラスで出していただけるとありがたいです。よろしくお願いします。

○栗原教育長 ありがとうございます。

先ほど保留にしていた相談中止の29世帯の内訳と就学先の保護者の希望と提案先の不一致の件数は確認できましたでしょうか。

高橋教育支援課長、お願いいたします。

○高橋教育支援課長 お待たせしました。相談中止が小学校で22件、中学校で2件となっておりますので、中止が24世帯で転出等が5世帯という考え方になるかと思います。世帯数が件数となっておりますので、世帯に複数のお子さんがいた場合には件数が少しずれてくるかもしれません。

不一致でございます。令和5年度は小学校で13件、中学校で4件となっております。

○栗原教育長 もし補足があれば、野津統括指導主事からお願いできますか。

○野津統括指導主事 不一致の中でも判定後の市外転出につきましては、こちらで判定を出しまして転出した自治体で通常の学級に行っていたり、そのまま固定級という判定で固定級に行かれている方もいらっしゃいますので、そこにつきましては、はっきりした数字が分からない状態でございます。

以上です。

○栗原教育長 よろしいでしょうか。

ほかはいかがでしょうか。

伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 今、いろいろなお話を伺っている中で、これはどうなのだろうと気になりましたのが、先ほどありました個人情報の開示請求なしで相談資料のコピーが欲しいというのがありましたけれども、開示請求をするとどこまでの資料が出てくるのでしょうか。

つまり、誰がこう言ったなど、そういう詳細まで出てしまうのでしょうか。開示請求をした場合に、比較的簡単に開示請求ができるとすると、どこまでの資料を頂けるのかなと少し考えたものですから、もし分かれば教えていただけますでしょうか。

○栗原教育長 今の伊藤委員のご質問は、Q7-4提案時の改善希望点（複数回答）のところ

の、棒グラフの下から2つ目に個人情報の開示請求なしで相談資料のコピーが欲しいということが出ています。野津統括指導主事、お願いいたします。

○野津統括指導主事 現状、開示請求を受けた場合には、就学支援ファイルを全てお渡ししていますので、その中に記載されている相談の経過であったり、就学支援検討委員会の結果、提案するご意見であったりは公開される形になります。

検討委員会の経過、いわゆる議事録などとなりますと、恐らく個人名等につきましては全て消した状態になるかと思われます。実際には、これまでその部分についての公開請求がないため、確認してみないと分かりません。

以上です。

○栗原教育長 おそらく市の情報公開制度と同様に、開示請求だとしても、個人名など特定できるものについては、名前を伏せた状態で、例えば会議の出席者として、栗原委員が発言をしたとしても、栗原というところは黒で消して公開する形になると思います。よろしいでしょうか。

ほかはいかがでしょうか。

[「ありません」との声あり]

ほかないようでございます。これで、2報告(4)令和6年度実施 就学相談利用者アンケートの結果について、の報告及び質疑を終了いたします。

---

## ◎報 告

### (5) 砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設の整備について

○栗原教育長 続きまして、2報告(5)砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設の整備について、に入ります。

庄司生涯学習推進センター長、説明をお願いいたします。

○庄司生涯学習推進センター長 それでは、砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設の整備につきまして報告いたします。

砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設につきましては、工事の過程で1階床スラブ部分のコンクリート強度不足が判明し、令和6年5月23日から工事を中止していることにつきまして、6月27日木曜日開催の第12回立川市教育委員会定例会で報告をさせていただきました。

その後、本件コンクリート強度不足につきまして、受注者による調査の結果が明らかになったことを受けまして、8月7日水曜日及び10日土曜日に工事再開説明会を開催いたしました。説明会では、配布資料のとおり、出席者の方からさまざまなご意見を頂戴いたしました。

併せて8月10日土曜日の説明会において、実地を見たいとのご要望を複数の方から頂いたことから、当日の説明会終了後及び8月18日日曜日、19日月曜日に現地見学会を開催いたしました。

説明会の場では8月19日から工事再開をする旨を説明いたしましたが、説明会や見学会等で頂いたご意見等を踏まえ、確認及び調整のため、工事の再開について見合わせることをいたしました。

その後、受注者に対して、改めて資料裏面の4の罫線の囲みの中に記載した①～④について確認を行い、工事の完了に向けての確実性を市として認めることができたことから、9月17日火曜日に工事を再開することといたしました。

なお、工事再開に際しましては、近隣の方へチラシの配布等を行い、市ホームページでの周知等を図りました。

今後、工事の進捗状況につきましては、市ホームページ等において逐次お知らせをしてまいります。

最後になりましたが、近隣の方には、スラブの解体により再び騒音や振動が生じることになってしまいましたこと、また、新たな施設に対して期待をいただいている地域の皆さまや、工事期間中に他の施設の利用を余儀なくされている従来からの砂川学習館利用の方には、施設の利用開始時期が遅れますこと、改めておわび申し上げます。

工事につきましては、近隣の方や通行される方の安全を十分に確保し、工事を進めてまいります。

報告は以上でございます。

○**栗原教育長** 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえご質疑をお願いいたします。

小柳委員、お願いいたします。

○**小柳委員** ご説明ありがとうございます。2の(5)の説明会で出された主な質問・意見等にある質問と私も同じことを思っているのですけれども、今回コンクリート強度不足ということで、受注者の方のミスということだと思えるのですけれども、工事の延伸費用や解体費用というのは、どこが負担するというのは決まっているのでしょうか。

○**栗原教育長** 庄司生涯学習推進センター長、お願いします。

○**庄司生涯学習推進センター長** 工事延期に伴いさまざまなところで費用が発生します。単純に工事が延びた分の受注者の本建築工事業業者だけではなくて、実はこれ以外に契約としては、ほかに3つの契約がございます。電気工事と機械工事と昇降機、エレベーターの工事、これら3工事を契約してございます。

3つの工事業業者とは全く別の事業者と本建築工事を既に契約してございますので、その工事業業者も被害といいますか、契約がその間延びることによって、例えば受注してある物の置き場に困る、あるいは人員の確保なども影響がございます。

それらを含めて、今回は本建築工事の事業者が全て負担するというのが私どものスタンスで、工事にかかる支出の中で調整してもらいます。工事にかかる金額を本建築事業者が負担するのですが、ペナルティ的な要素として、工事契約に基づきまして違約金の本建築事業者から市に支払われることになっております。

その違約金から先ほどの3業者に対して市から補てんということもいたします。それらも含めて、全て今回の受注者である事業者が負担をすることになってございます。

また、それ以外のことで問題が生じましたら、法務相談という制度がございますので、そこで弁護士と対応について考えていきたいと思っています。

原則的な考え方は、以上でございます。

○栗原教育長 原則は工事を行っている業者に責任があるということで、よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 ほかないようでございます。

これで2報告(5)砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設の整備について、の報告及び質疑を終わります。

次に、その他に入ります。その他はございますでしょうか。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 その他はないようでございます。

続きまして1議案(1)議案第36号 専決処分について(令和6年度立川市立中学校副校長候補者の内申について)、に入ります。

会議の冒頭で本案件については、非公開として取り扱うことと決定しております。傍聴の方は、退室をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後2時44分休憩

---

午後2時47分再開





---

◎閉会の辞

○栗原教育長 それでは、次回の日程を確認します。次回第 19 回立川市教育委員会定例会は、令和 6 年 10 月 10 日木曜日 13 時 30 分から、302 会議室で開催いたします。

これをもちまして、令和 6 年第 18 回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後 2 時 5 4 分

署名委員

.....

教 育 長